

特定個人情報保護委員会

平成27年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成28年度予算概算要求への反映状況調査

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成26年度補正後予算額	平成26年度		外部有識者コメント	行政事業レビュー推進チームの所見		平成27年度当初予算額 A	平成28年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	平成26年レビューシート番号	外部有識者チェック対象(公開プロセス含む) ※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金		
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容											
施策名：特定個人情報の取扱いに関する監視・監督																									
001	特定個人情報の監視・監督に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	14	14	3	・情報漏えい防止の徹底など危機管理のため、関係機関との協力体制の構築を徹底することが重要。民間の知見や人材も有効活用すべき。 ・競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、調達手続の見直しを含め質の確保を図る工夫が必要。	事業内容の一部改善	・監視・監督の実施に関する体制整備について、特にセキュリティの確保に万全を期することを含め、適切に措置を講じるよう努める ・予算執行に当たっては、引き続き、事業の適切な進捗管理、効率的執行に留意するとともに、調達手続の見直しを含め質の確保に努める	64	320	257	-	現状通り	特にセキュリティの確保に万全を期するため、予算要求において増額要求及び事項要求を行うとともに、併せて事業の見直しにより庁費の要求を大幅に削減することにより、要求を重点化	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」54.7 新施策名：特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(27年度～)	総務課	一般会計	(項) 特定個人情報保護委員会 (大事項) 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督等に必要な経費	001	その他				
施策名：特定個人情報保護評価の推進																									
002	特定個人情報保護評価に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	16	16	-	・中小規模事業者を中心としてさらなる制度の周知・徹底に努めるべき。 ・競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、調達手続の見直しを含め質の確保を図る工夫が必要。	現状通り	・予算執行に当たっては、引き続き、事業の適切な進捗管理、効率的執行に留意するとともに、調達手続の見直しを含め質の確保に努める	50	33	▲17	▲17	縮減	一層効率的な調達による予算執行に努めることとし、要求額を縮減	新施策名：特定個人情報保護評価の推進(27年度～)	総務課	一般会計	(項) 特定個人情報保護委員会 (大事項) 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督等に必要な経費	001	その他				
施策名：特定個人情報の保護に関する広報・啓発・国際協力																									
003	番号制度普及啓発・国際協力経費	平成25年度	終了予定なし	15	15	12	・中小規模事業者を中心としてさらなる制度の周知・徹底に努めるべき。 ・国際情勢・国際動向を踏まえた執行やルール策定を図るため、海外機関との情報交換や人的交流の適切な実施に努める。 ・競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、調達手続の見直しを含め質の確保を図る工夫が必要。	事業内容の一部改善	・中小規模事業者を中心としてさらなる制度の周知・徹底に努める。 ・予算の執行に当たっては、引き続き、事業の適切な進捗管理、効率的執行に留意するとともに、調達手続の見直しを含め質の確保に努める。	93	86	▲7	-	執行等改善	引き続き効率的な調達による予算執行に努めるとともに、広報活動に当たりこれまで以上に中小規模事業者に対する周知・徹底に努める等、執行において改善を図る	新施策名：特定個人情報の保護に関する広報・啓発・国際協力(27年度～)	総務課	一般会計	(項) 特定個人情報保護委員会 (大事項) 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督等に必要な経費	001	その他				
いずれの施策にも関連しないもの																									
				45	45	16				207	440	234													
行政事業レビュー対象 計				486	486	396				658	955	297													
行政事業レビュー対象外 計				531	531	412				865	1,395	531													

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。  
 「廃止」：行政事業レビューの点検の結果、事業を廃止し平成27年度予算概算要求において予算要求していないもの。(行政事業レビュー点検以前に平成25年度末までに廃止されたもの、平成26年度末に終了予定であったものは含まない。)  
 「縮減」：行政事業レビューの点検の結果、見直しが行われ平成28年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの。  
 「執行等改善」：行政事業レビューの点検の結果、平成28年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。「今後検討」や「～に向けて努める」などのようなものについては含まない。)  
 「予定通り終了」：行政事業レビューの点検以前に平成26年度末までに終了したものや、平成27年度末で終了を予定していたもので、予定通り事業を終了し平成28年度予算概算要求において予算要求しないもの。  
 「現状通り」：行政事業レビューの点検の結果、平成28年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点なかったもの。(廃止、縮減、執行等改善及び予定通り終了以外のもの。)

注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注5. 「外部有識者チェック対象」欄については、平成27年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載(行政事業レビュー実施要領第2部2(3)を参照)し、平成25年度又は平成26年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成25年度対象」、「平成26年度対象」と記載する。なお、平成27年度に外部有識者の点検を受ける事業について、平成25年度又は平成26年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する(「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載)。  
 「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。  
 「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。  
 「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。  
 「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。  
 「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。